

事務事業名		権利擁護事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業																									
政策体系	政策名	安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目																									
	施策名	高齢者支援の充実		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度		会計 款 項 目 事業																									
	基本事業名	福祉サービスの充実																													
根拠法令		高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律																													
所属	部課名	保健福祉部 地域包括ケア推進室																													
	課長名	佐々木 義和																													
	係名		電話	26-2943																											
	担当者	佐々木 紀子	内線	27-3111(439-440)																											
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 権利擁護等の支援が必要な高齢者について、ニーズに即した適正なサービスや機関につなぎ、高齢者の安全な生活を維持する。また、虐待が疑われる高齢者に対し本人や家族と相談し、改善策を講じるまたは適切なサービスにつなぐ。 主な業務は、成年後見制度や高齢者虐待の周知、老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止、職員のスキルアップのための権利擁護に関する研修会等への参加。 令和元年度からは成年後見制度については利用促進に向けて、地域福祉課と協議をしながら成年後見センターの設置や基本計画の策定を進めており、令和2年度には成年後見センター(社会福祉協議会へ委託)が設置された(地域福祉課主管)。 事業費は、研修会や会議の旅費等に支出される。						※全体計画欄の総投入量を記入 全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="10">総 投 入 量 (千 円)</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>					総 投 入 量 (千 円)	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
総 投 入 量 (千 円)	国庫支出金																														
	都道府県支出金																														
	地方債																														
	その他																														
	一般財源																														
	事業費計(A)	0																													
	正規職員従事人数																														
	延べ業務時間																														
	人件費計(B)	0																													
	トータルコスト(A)+(B)	0																													

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

高齢者虐待、成年後見、困難事例等の権利擁護の支援が必要な高齢者に対応する。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同じ。

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

65歳以上の高齢者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

高齢者が尊厳のある生活を維持し、安心して地域で暮らす。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

住み慣れた地域で安心して生活できる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 相談者数(延べ人数)	人
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 65歳以上の高齢者数	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 相談に対応した割合	%
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(実績)		2年度(実績)	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
財 源 内 訳	国庫支出金	11	5	6	24	24	25						
	都道府県支出金	5	2	3	12	12	13						
	地方債												
	その他	12	5	6	26	26	27						
	一般財源												
	事業費計(A)	28	12	15	62	62	65						
人 件 費	正規職員従事人数	6	6	6	6	7	7						
	延べ業務時間	870	700	1,200	1,050	900	865						
	人件費計(B)	3,480	2,800	4,800	4,200	3,600	3,460						
	トータルコスト(A)+(B)	3,508	2,812	4,815	4,262	3,662	3,525						
⑤活動指標		ア	人	37	56	45	113	74	104				
⑥対象指標		イ											
⑦成果指標		ウ											
⑥対象指標		カ	人	13,147	13,268	13,372	13,326	13,275	13,228				
⑦成果指標		キ											
⑧実施計画		ク											
⑨総合戦略		サ	%	100	100	100	100	100	100				
⑩監査		シ											
⑪評価		ス											

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成18年度の介護保険法の改正で、地域支援事業要綱が定められたことにより事業が開始された。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成18年度に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が制定され、取り組みが強化されている。

なお、機構改革により、平成27年4月1日に地域包括ケア推進室が設置された。(平成23年度までは保健福祉課、平成26年度までは保健介護センターが担当課)。平成28年に成年後見制度の利用の促進に関する法律が制定され、平成29年に成年後見制度利用促進基本計画が策定されている。令和2年度に、成年後見センターが設置された(社会福祉協議会へ委託)。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

地域の住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題解決されない高齢者の支援をしてほしい。

成年後見制度に関しては、必要な人がつながっていない状況があり、手続きが困難であるため利用が進んでいないとの意見がある。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかず、意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】  高齢者の安心・安全を確保する事業であり、高齢者支援の充実につながる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】  高齢者虐待防止法、介護保険法で実施が義務付けられている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】  支援が必要な人から相談がつながるため、対象は適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】  <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】  利用が必要な人が利用出来ていないという意見があるため、周知方法や介入方法等を見直す必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】  介護保険法で実施が義務付けられているため廃止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】  必要最小限の予算である。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできいか？（アウトソーシングなど）	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】  <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】  成年後見支援センターが設置されたため、相談業務や広報業務を外部委託とした。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】  支援の必要な高齢者全員が対象である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止
- 

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

個別の相談案件については、家族、市の関係部署、大船渡市社会福祉協議会が連携(場合によっては合同での会議を開催)して課題解決に当たる。

成年後見の制度構築(成年後見センターの運営、市民への普及・啓発のあり方)に向けて、気仙地区、市の関係部署と大船渡市社会福祉協議会で研修・協議を深めていく。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト			
		削減	維持	増加	
成績	向上			●	
	維持				X
	低下		X	X	X



4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- 1 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

適切な事務執行がなされており、目的も妥当である。

高齢者等の権利擁護に欠くことのできない施策の一つであり、今後も充実した展開を図る。